第1版

2025年1月制定

エムスリーグループ　情報セキュリティ基本方針

1. 基本的な考え方

エムスリーグループ（後述の「行動規範」に定義される当社および当社の関係会社等[1]をいいます。以下同じ）は、エムスリーグループの役職員一人一人が　遵守すべき行動規範である「エムスリーグループ行動規範」（以下「行動規範」といいます）において、顧客、調達先やビジネスパートナーの従業員、役職員等の、個人のプライバシーを尊重すること（3.6「個人情報」）、ならびに調達先、ビジネスパートナーや顧客から預かった情報はもちろんのこと、自らの機密情報の安全も確保すること（3.8「機密情報」）を宣言しています。

本方針は、行動規範に定めるエムスリーグループの情報管理の考え方を明確にするもので、エムスリーグループのすべての役職員に適用されます。

2. 目的

本方針は、情報セキュリティリスクを適切に管理し、エムスリーグループの情報資産を保護するための基本方針を定めるものです。

3. 経営陣の関与

エムスリー[2]取締役会は、事業戦略に適合するように情報セキュリティ及び個人情報保護のリスク管理体制の整備を指示し、必要な資源の提供を行うものとします。
リスク管理者は、情報セキュリティ及び個人情報保護マネジメントシステムを構築及び運用した結果を定期的に経営陣へ報告し、変更の必要性に関する経営陣からの指示に従い運用を改善するものとします。

4. 情報セキュリティリスク管理体制の確立

エムスリーにおいて、情報セキュリティ委員会委員長をトップとする情報セキュリティ委員会を設

---

[1]（1）エムスリー株式会社、（2）エムスリー株式会社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を保有する会社、および（3）その他適宜エムスリー株式会社の取締役会がこの行動規範の適用範囲に含めると決定した会社をいいます。

[2] エムスリー株式会社を指します。以降同じ

置し、当社グループの情報セキュリティ及び個人情報保護のリスクを一元的に管理するものとします。

5. 情報セキュリティリスクアセスメントの実施

エムスリーグループは、取扱う情報の機密性、完全性、及び可用性確保のために情報資産及び脅威を特定し、情報セキュリティリスクアセスメントを実施するものとします。

6. 情報の安全管理措置

エムスリーグループは、情報セキュリティリスクの評価結果に基づいてリスク対応方法を検討し、不正アクセスからの保護をはじめとした安全管理措置を講じるものとします。

7. ビジネスパートナー及び調達先における情報セキュリティ管理

エムスリーグループは、業務委託などに伴いビジネスパートナー及び調達先に対して情報を提供する場合、事前に評価のうえ適切な相手先に限定して情報提供を行います。また、提供した情報が適切に扱われるようにコミュニケーションを継続するほか、セキュリティ評価を定期的に行い、情報の管理実態の把握に努めるものとします。

8. 情報管理の原則

エムスリーグループは、情報の利用目的を定め、その目的の達成に必要な範囲で情報を取得のうえ、必要な期間保持するものとします。

9. 個人情報の権利保護

エムスリーグループは、個人情報の保護に関する法律をはじめとする法令や、別途エムスリーグループ各社が定める個人情報保護方針に従い、本人の権利利益を尊重し取得した個人情報を取扱います。

10. 情報セキュリティインシデント対応

エムスリーグループは、データ侵害など情報セキュリティに関連する事故発生の防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合には、インシデント対応計画に従い被害の拡大防止及び迅速な復旧に努めるものとします。

11. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する教育の実施

エムスリーグループは、情報資産の適切な取扱い、及び個人情報保護の重要性を周知するため、契約社員や派遣社員などを含む従業者に対して入社時及び定期的に教育の機会を設けるものとします。

12. 内部通報プロセスの整備

エムスリーグループは、情報セキュリティに関する方針群や情報の取扱いに関する違反行為の早期発見と是正を図るため、違反を発見した利害関係者が匿名で通報するための窓口及び対応プロセスを公益通報者保護法に基づき整備するものとします。